

JFA U-12サッカーリーグ2020福島in相双

実施要項

1 目的

(公財)日本サッカー協会のリーグ戦の推進と、競技会の整備・充実(小学年代)の主旨に基づき、(一財)福島県サッカー協会並びに、相双サッカー協会4種委員会のもと実施するものである。

2 主旨

小学生年代の少年・少女を対象に、サッカーの楽しさ、興味、関心を醸成すると共に、粘り強さ、技術の向上、心身の健全な発達を図る。

併せて、年齢に見合った指導とM-T-M(マッチ・トレーニング・マッチ)メゾット指導法により、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。

また、レベルの拮抗した長期的なリーグ戦を目指し、選手の育成・強化を図る。

3 名称

JFA U-12サッカーリーグ2020福島in相双

4 主催

公益財団法人日本サッカー協会

一般財団法人福島県サッカー協会

5 主管

相双サッカー協会 第4種委員会、

6 特別協賛

7 協賛

8 運営

相双サッカー協会 第4種リーグ委員会、参加各チーム

9 大会期間

(1) 2020年8月～2020年10月

(2) 8月のお盆休みの時期については家族の日程を尊重し、週1日だけのリーグ開催とする。

10 会場

相馬光陽サッカー場ほか。

11 参加資格

- (1) 2020年度公益財団法人日本サッカー協会4種登録済みのチーム、選手であること。
- (2) 指導者研修会(講習会)に参加すること。
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正・副異色2着を用意し、必ず携行すること。
- (4) 登録票の背番号は試合の都度、変更を認める。
- (5) GKユニフォーム緩和方式も認める
例) FPシャツ(正)をFPが着用し、FPシャツ(副)をGK選手が着用し、パンツとストッキングはFPと同色で良とする
- (6) 1週間の試合数はチーム・選手ともに2試合までとする

12 チーム構成と条件

- (1) チーム構成は引率者3名以内、エントリー選手登録人数は自由。(毎試合ベンチ入りは**16名以内**)
- (2) 引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
- (3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (4) 参加チームは損害保険(スポーツ保険等)に必ず加入していること。
- (5) 移籍に関してはリーグ期間内で自由とする。

13 大会方式

2020年については、各チーム事情を考慮したうえで、できる範囲でのリーグ戦の開催とする。
1部リーグは8チーム編成とし、その他リーグについては参加チーム数に応じ決定する。
※2020年のみ、各リーグからの年次度昇降格については無しとする。

14 会場責任チーム

当日の試合進行を円滑に進めるため会場責任者を設定し会場管理を行う。

会場責任チームは日程と共に相双4種リーグ委員長が予め決定し、ホームチームが自チームの試合でその役割と責任を負う。

※日程変更に伴い会場責任チームを変更する場合は変更チームが以下役割と責任を負う
会場責任チームの役割は以下とする。

- (1) 会場本部の設営・運営
- (2) 累積警告・退場者のチェック
※福島FA4種ホームページにて前日までの結果より確認すること
- (3) 公式記録・審判報告書・メンバー登録票の確認と収集
- (4) 当日の試合結果のメールによる公式報告(当日17:00まで厳守)

メール報告例

タイトル「相双U-12 ○部リーグ試合結果」

(H)相双FC vs (A)原町FC 前半0-0 後半0-0 結果0-0

警告 相双FC相馬太郎 理由:反スポ 退場なし

メール送信先

To 福島FA 4種委員会広報 竹山氏 p20195@mac.com

Cc 福島FA 4種委員会リーグ委員長 松本氏 anfieb1147@gmail.com

Cc 相双FA 4種リーグ運営委員長 水戸氏 yoshi.izu.non@icloud.com

- (5) 記録書類の送付 ※20項 参加申込先(相双4種リーグ委員長 水戸宛まで)
※領収書を送付する場合は裏面に①チーム名、②氏名をボールペンで記載のこと
- (6) 当日会場内で発生したトラブル等の4種リーグ委員長への報告

15 競技規則

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会8人制サッカールールと審判法に準じる。また、公益財団法人日本サッカー協会発行の(2019/2020)サッカー競技規則を準用する。
- (2) 選手登録は16名以内とし選手交代は8名の自由な交代とする。試合成立最少人数は6名とし下回った場合は参考試合としスコア0-5の敗者とし、その年度のリーグ順位を最下位とする。
- (3) 2020年については、選手証の提示(チェック)は無しとする。
- (4) 2020年については、メンバー表の提出も無しとする。
- (5) 2020年については、キックオフ前のセレモニー、試合終了後のセレモニーは無しとする。
(両ベンチに帰っていただき、その場から対戦相手チームに向かって挨拶など工夫する)
- (6) 試合球はチーム持ち寄りとする。
- (7) 大会期間中警告を3回受けた者は次の1試合に出場できない。退場を命じられた者は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、相双4種規律委員会で決定する。
※1発退場者については規律委員会の処分連絡が無くても翌日の試合は出場できない
- (8) 試合中、地震、降雨、雷等の自然災害の際は会場運営責任者と主審の判断で中断する再開方法については、中断から30分様子を見て再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了時には試合成立とする。

16 試合方式

- (1) 8人制による

ピッチサイズ68m×50m、ペナルティーエリア12m、ゴールエリア4m

センターサークル半径7m、ペナルティーマーク8m、ペナルティーアーク半径7mの半円弧

- (2) 試合時間については40分間(20-5-20)とし、なお、勝敗が決しない場合は引き分けとする。勝点は以下のとおりとする。

①勝利3点 ②引き分け1点、③負け0点

- (3) 順位の決定はリーグ戦が終了した時点で勝点の合計が多いチームが上位とし、順位を決定する。ただし勝点が同一の場合は以下の順序より順位を決定する。

- ①得失点差 ②総得点 ③当該チーム間の成績 ④代表者による抽選
- (4) 帯同した選手にはゲームに出場する時間を確保することを推奨する。
- (5) 2020年については、チーム・個人ともに試合数の制限は設けないこととする。

17 表彰

各リーグにおいて優勝、準優勝を表彰する。

18 審判

- (1) 有資格者による1人制+予備審で行う。
- (2) 試合終了後、審判報告書を記載する。

公式記録

- (1) ホームチームは所定の公式記録用紙に試合記録を作成する。試合終了後、内容確認の上、主審及び両チームの監督の署名を受ける。
- (2) ホームチームは記録作成後、試合当日に会場本部(会場責任チーム)へ提出すること。
※会場責任チームがホームチームである場合は当該チームが対応すること

19 費用負担

- (1) 大会参加費は1団体 10000 円とし、1チーム 2000 円とする。
- (2) 大会参加費は以下の費用に充当するものとする。
・リーグ運営費・会場費(事務局が定めた日程分)・事務費

20 日程変更

リーグ日程の変更 20 日前ルールは、2020 年については無しとしますが、4種リーグ委員長が予め設定した試合日程を基準とし、リーグ開催の 3 日前までには日程変更のスケジュールを確定させるようにすること。

※次の大会に関連する変更は対応を緩和する。なお緩和する事象の変更手続きは試合前日の 19 時までとする

- ・バーモントカップ全国大会
- ・東北協会 4 種委員会主催の東北交流大会
- ・インフルエンザ等による感染症による事象
- ・学校事業、学年事業による事象
- ・リーグ戦当日、悪天候により実施できない場合

◆変更手続き

リーグ日程の変更手続きは、変更依頼するチームが対戦チームとの調整を行い、会場・審判・会場設営&後片付けの段取りを完了させ、相双 4 種リーグ委員長へ内容を報告する。

※相双 4 種リーグ委員長は手続きの妥当性を判断し福島 FA 広報への連絡を行う

上記の事象等で第 2,3 週でのリーグ開催が困難となる場合、日程変更により第 1,4 週での開催も認めるが、その場合も上記の変更手続きにて期日内に予め手続きを完了させること。

21 その他

- (1) 選手、スタッフ、帯同審判の方は、健康チェックシート入力、提出を忘れないで行うこと。
健康チェックシートについては、リーグ戦当日、感染対策責任者である松本相双 FA4 種リーグ副委員長に提出すること。松本相双 FA4 種リーグ副委員長不在の場合は、当日会場にいる相双 FA4 種役員に提出すること。
- (2) 保護者さんは、マスク着用を厳守すること。また、大声での応援は禁止、ソーシャルディスタンス、鳴り物禁止などに、ご理解ご協力お願いいたします。
- (3) 熱中症対策時の、チームボトルの利用は避けること。ボトルに関しては個人で準備した物を使用すること。
- (4) 会場準備と後片付けについて
 - ・ 会場準備は事務局が作成したチームが責任を持って行う。事情により変更を行う場合、変更チームが全ての調整を行い以下の人数を確保させること。※各チームは大人 2 名を予定時間までに集合させること
 - ・ 後片付けは当日の対戦カードの最終試合の 2 チームが責任を持って行う。

本件について責任を果たさないチームが発生した場合は、相双 4 種リーグ委員長にて当該チームを代替日の会場準備および後片付けに指名する。

- (5) リーグ戦参加にあたっては、使用制限、立ち入り禁止、ゴミの処理、駐車場など会場責任チームの指示に従うこと。特に路上駐車禁止。
- (6) リーグ戦の組み合わせは後日、相双4種リーグ委員長が決定し通知する。
- (7) 2020 年については、リーグ戦の結果が U12 全日本少年サッカー福島県大会への紐づけ反映は無しとなります。

22 参加申込

参加申込兼メンバー表に必要事項を記入の上、期日までに相双4種リーグ事務局 松本までメールで送信、参加費を下記まで支払いを完了してください。

※相双リーグ事務局 松本 貴洋

携帯:090-8845-2718

メール:taka777_19730602@yahoo.co.jp

支払い先

相双サッカー協会 4種リーグ委員会 事務局 松本まで

申込先、問い合わせ先

相双4種リーグ運営委員長

水戸嘉隆

〒979-2521

福島県相馬市赤木字赤木94-1

携帯:090-3750-8201

メール:yoshi.izu.non@icloud.com